

第93回 杜の都の環境をつくる審議会 議事概要

日 時：令和4年8月26日（金）13時30分～15時30分

会 場：仙台市役所本庁舎2階 第四委員会室

出席委員：中静会長、舟引副会長、池邊委員、石出委員、板橋委員、遠藤委員、小貫委員、小寫委員、庄子委員、平塚委員、横田委員、横張委員、米倉委員、渡部委員、渡邊委員（計15名）

欠席委員：なし

事務局：建設局次長、建設局次長、全国都市緑化フェア推進室整備運営担当課長、百年の杜推進部長、百年の杜推進課長、同課緑化推進係長、同課緑地保全係長、同課広瀬川創成室長、公園管理課長、同課施設管理係長、同課公園マネジメント推進係長、公園整備課長、同課主幹兼建設係長、同課青葉山公園整備推進室長、青葉区建設部公園課長、教育局生涯学習部文化財課長（計16名）

司 会：百年の杜推進課長

1. 開会

○事務局（熊谷課長：百年の杜推進課）

—開会—

—議事録署名人の指名、傍聴ルールの説明—

- ・議事録署名人：中静会長、庄子委員

2. 議事

(1) 審議事項

①保存樹林の指定解除について

○事務局（和泉係長：百年の杜推進課緑地保全係）

—資料1について説明—

○平塚委員

- ・非常に残念であり、仙台の緑にとって大きな痛手だと思う。今回の指定解除によって、最悪の場合、緑がなくなってしまうこともあるのか。勝山館の緑は、勝山公園と一体化したものと理解しており、もともと勝山酒造の庭の一部を開放して寄附したものと承知している。あの場所は、東側にイチヨウ並木があり、公園にある大きなケヤキやサクラなどの落葉樹は春夏の緑となり、その背景として常緑樹の緑があるという組合せで、都市の景観上重要な場所だったと思う。
- ・周囲には大型のマンションが続々と造られているが、都心部の建築物として「質の高い

緑」かという点、大いに疑問のあるデザインが多い。歩道との境界部に巨大な壁のように建物が立ち、緑は内側に抱え込むようにデザインしているため、外から緑がなかなか見えない。そうしたマンションのどのチラシにも、近所には勝山公園や勝山館の緑があるとして資産の付加価値をつけている。今回、もし指定解除によって緑が失われてしまえば、これはどなたにとっても得ではないだろうと思う。

- ・ 時系列について確認したい。昨年10月に旧所有者から新しい所有者に売却されたときに、旧所有者がその庭園や前庭を残すことを条件に売るとの新聞記事を読み、大変感心した。しかし、今年3月の地震によって、新しい所有者がその建物の再利用を諦められたと、先ほどの説明にあった。それからちょうど2か月後の5月中旬に建物の解体が始まっている。今回のその保存樹林並びに樹木保全区域の指定解除の申し出はどのタイミングであったのか確認したい。

○事務局（和泉係長）

- ・ 解除の申し出は、本年1月であった。

○平塚委員

- ・ ということは、地震より前ということか。

○事務局（和泉係長）

- ・ 存続についての初めの相談は本年1月にあり、正式な解除の申し出は、本年の4月になったかと思う。

○平塚委員

- ・ 要するに、打診は1月であったけれども、正式な申出は地震の後の4月であったということか。

○事務局（和泉係長）

- ・ その通りである。

○平塚委員

- ・ 新しい所有者が、旧所有者の考えである庭園や庭を残すということに関して、どの程度考えていたのか気になったので確かめた。なるべく今の所有者に、この場所の歴史的な価値や、仙台の緑における極めて高い重要性を考えて、今後も配慮してもらいたいと、伝えてほしい。

○中静会長

- ・ 確かに、非常に良い緑地であったので、私も残念だと思っている。ほかにはいかがか。

○渡部委員

- ・ 指定解除については、市と所有者との合意ということで解除せざるを得ないことは仕方がないと思うが、平塚委員からの説明で、大分情報が補足されて、すごく貴重な緑だということがよく分かった。
- ・ 令和元年に保存樹林として指定されているが、どういった理由でここが指定されたか。また、公園と一体となった緑の価値があり、屋敷林でもあるということだが、歴史的な

来歴などがあるのか伺いたい。

- ・ 指定解除をするということは、敷地を自由に使いたいということだと想定するが、20メートル以上の樹木が8本ほどあるので、例えば、単体として保存樹木に指定することもあり得るのか伺いたい。

○事務局（和泉係長）

- ・ 対象地については、江戸時代から屋敷があり、そこに多くの樹木があった。指定理由としては、平成2年に冠婚葬祭等の会館が建築された際に、多くの樹木を残し、庭として修景されていて、良好に保全されていたということ。市中心部に残された屋敷林ということで、貴重な緑の空間であるということ。生態系保全への貢献や景観資源として価値が高いという理由で指定された。
- ・ 今後、新たな土地利用の計画が出てくると思うが、そのときには条例に基づく緑化協議を行っていくことになる。緑化協議の中では、緑化基準面積を満たすことは当然として、既存の樹木をなるべく残してもらうことや、緑の質の向上にも配慮するよう働きかけていきたい。

○渡部委員

- ・ 今後、緑化協議があるということなので、新しい所有者もここの緑の価値は分かっていると思うので、ぜひ緑ができるだけ残るように、協議を進めてもらいたい。

○庄子委員

- ・ 私もこの場所には思い入れがあるが、ここの緑の意味や価値は他とは違うと感じており、もし失われてしまうのであればすごく惜しい。おそらく樹齢も二、三百年を超えるものがあるが、例えば勝山公園に移植することは難しいことなのか。

○石出委員

- ・ 樹木が大きく、根回し処理を1、2年前から行う必要があるので、現実的には移植は難しい。1、2メートルの樹木とか、また低木とかであれば移植は可能だが、メインとなっている大きな木は、結論から言えば移植は無理と考えたほうがよい。

○庄子委員

- ・ もし、この樹林を守るとすると、その緑化協議の中で協議をしていくことが、最終的な手段となるのか。

○事務局（和泉係長）

- ・ 今後の土地の利活用上、保存樹林の指定基準を満たす規模での保全は大変困難ではあるが、何本かでも残せるよう協議はしていきたい。

○小貫委員

- ・ 既に建物の解体に入っているということだが、その工事の一環として伐採が進んでしまうことが皆さん一番恐れていることだと思うので、その辺はきちんと市のほうで調整してほしい。具体的な建築計画がどれほど進んでいるか分からないが、建築計画の初期の段階からある程度コミットして、残せる樹木はできるだけ残すように進めてもらいたい。

○事務局（和泉係長）

- ・ 了解した。

○米倉委員

- ・ 5月に河北新報に掲載された記事の中で、能楽堂とかは移転されるけれども、樹木は移転できないので、なるべく残したいという今の所有者のコメントが出ていたが、その言葉を信じるしかないと思う。ただ、その記事では、市民がみんなで使えるようなショッピングセンターになるようなことが書いてあるので、更地になるかもしれないと心配はしていた。ずっとこの緑を見てきた私たち市民が、なるべく残してほしいと思っていることを今の所有者に伝えてもらいたいと思う。

○事務局（和泉係長）

- ・ 協議の中で伝えていきたい。

○中静会長

- ・ 皆様のご意見を伺って、いずれの委員も、この緑地に関しては非常に貴重なものであると認識されていることが分かったので、今後の敷地の利活用に当たっては、十分注意してほしいという多くの意見が審議会から出たということをお伝えしてほしい。私有地の問題であるので、審議会でどうこう言うことはできないわけだが、緑の保全について非常に強い懸念が出されたということをお伝えいただけるということで、指定解除の了承はやむを得ないと思う。よろしいか。

○横田委員

- ・ この土地がどう使われるのかは、まだ決まっていないということなのか。

○事務局（熊谷課長）

- ・ この土地の利用について、私どもでは新たに商業施設を検討していると聞いている。今後の緑化協議において、これまでの樹木をなるべく残してもらうことはぜひ働きかけていきたい。

○板橋委員

- ・ その緑化協議というのは、いつ頃行われる予定か。

○事務局（熊谷課長）

- ・ 間もなく協議が始まると聞いている。

○板橋委員

- ・ そうすると、市の主導で協議を行うのではないということか。

○事務局（熊谷課長）

- ・ 緑化計画書は事業者から上がってくるので、その中で、樹木の保全または緑化の質の向上といったところをお願いしていくことになる。

○小貫委員

- ・ 今の話で、商業施設になる可能性が高いということだが、立地的にもまちなかに近いので、例えば、駐車場の付置義務の台数を減らすとか、その緑地を保全することで何らか

のインセンティブを与えることなどを考えていただきたいと思う。大店立地法の協議も関わってくるかもしれないが、その辺りを配慮してもらい、緑地をできるだけ保存する形にできるよう、市の行政手続の中で規制緩和など含めてご検討してもらいたい。

○事務局（和泉係長）

- ・ 具体的な計画が上がった中で検討したい。

○石出委員

- ・ この事例でも分かるように、今後、民間所有の土地にある保存樹林では、こうしたことは今後も出てくると思うので、ほかの20件のところ、特に民間所有の場所は、今回の事例も含めて今後どうしたらよいただろうか。将来的な計画も含めて、1回相談するとか、何か対処を事前にしておいたほうがよいと思うが、その辺りはどうか。

○中静会長

- ・ 事務局、いかがか。保存樹林の制度が、緑地保全のインセンティブとして十分機能しない可能性があることを、少し考える必要があるかもしれないと思うが。

○事務局（杉野目統括主任：百年の杜推進課緑地保全係）

- ・ 保存樹林の大部分は私有であり、資料1の表にあるとおり、屋敷林が非常に多く指定されている。この屋敷林の保全については助成制度を設けており、機会を捉えて、各樹林の所有者の方に、助成制度を利用する予定がないか尋ねることなどを場合に依って行っている。その際に困りごとがないか伺っており、相手の方から保存樹林の継続について相談を受けることもある。そうした場合には、保存樹林の趣旨を改めて説明するほか、木を少し整理するなどしながら、何とか樹林の指定継続にご協力いただけるよう話をし、そういった形で状況を把握するように努めている。

○中静会長

- ・ ほかにご意見、よろしいですか。
(委員一同了承)
- ・ 本当に残念ではあるが、審議事項は承認せざるを得ない。ただ、委員の中から、非常に残念であるということ、それから、今後の緑地の在り方については、ぜひとも樹木を残すような形で考えてほしいという強い意見が出たということで整理したい。

(2) 報告事項

① 仙台市みどりの基本計画の進行管理について

○事務局（岩月主任：百年の杜推進課緑化推進係）

—資料2について説明—

○遠藤委員

- ・ 資料18ページの公園愛護協力会のB評価について、今では公園への関わり方が多様化しており、世代ごとや、その人が持っているスキルなどでも関わり方が違うと思う。1つの公園につき1つの愛護協力会が活動していると思うが、1つの公園で3つの活動団

体があつて、連携しながらその公園を楽しみ、管理することもあつてよい。また、〇〇協力会という名称でなくても、もう少しキャッチフレーズのような好きな名前をつけてもよいのではないか。

- ・ 時代の変化に伴った多様な活動の在り方を、他の都道府県の例なども参考に愛護協力会と一緒に勉強するとよいのではないか。公園管理に関わる会の多様性について学ぶ機会が増えることで、いろんな担い手の方や管理の仕方というのも市民からも提案があるのではないかと思う。

○事務局（降幡係長：公園管理課施設管理係）

- ・ 愛護協力会の活動内容について、確かにニーズが多様化しており、関心を持たれる部分それぞれ違う活動が出てきている状況についても、肌感覚で分かっている。そうした状況の中で、今までどおりの愛護協力会の活動の範囲を超えていくことや、活動団体同士を結ぶようなことについても、今後検討していきたい。

○板橋委員

- ・ 公園愛護協力会は、現状どのくらいの数があるものなのか。

○事務局（降幡係長）

- ・ 現状 1,312 団体ある。

○板橋委員

- ・ この結成率というのは、どういう意味なのか。

○事務局（降幡係長）

- ・ 結成数を公園数で割っている。基本的に 1 公園に 1 団体ということで設立できるようになっており、公園数のほうが現状 1,836 公園ほどあるので、結成数 1,312 を公園数 1,836 で割ると、71.5%の公園で愛護協力会が結成されているという結成率になる。

○庄子委員

- ・ 資料 6 ページについて、K G I、K P I という形で目標が設定されていると理解した。成果目標で「公園緑地等における浸透施設整備により雨水流出抑制が図られた面積」とあることから、公園緑地外への雨水流出抑制が図られた面積と捉えるのだと思うが、実際に大雨が降った際に、その公園以外のところでどのくらい浸水被害を抑えることができたのかというダイレクトな成果が、定性的なコメントでもあるとよいと感じた。
- ・ 同じように 12 ページのところで、緑被率などで K G I、K P I として定量的に見ていかなければならないと思うが、それだけではなくて、都市のブランドとか建築物等の価値向上についても、ダイレクトに応えてもらえるような成果をコメントなどで表すように検討してほしい。

○事務局（熊谷課長）

- ・ どれほど浸水被害を軽減できたかということや直接推し量ることは困難であり、成果目標の項目にもあるとおり、雨水流出抑制が図られた面積ということで目標を定めている。公園緑地以外のところで雨水流出抑制策が取られていないのかということについては、

7ページの下から3番目，(1)－e，都市計画道路の整備などにおいても雨水流出抑制策取ることとしており，透水性舗装を採用するなどの取組も道路の分野では取り組んでいるところである。

○庄子委員

- ・ 6ページの「雨水流出抑制が図られた面積」というのは，その施設が整備されて実際に流出抑制が図られた面積なのか。それとも，その施設が整備された範囲の面積ということか。

○事務局（岩月主任）

- ・ 雨水流出を抑制する施設を整備した公園の面積ということで計上している。

○庄子委員

- ・ では，実際にどれほど抑制したかは分からないということか。

○事務局（岩月主任）

- ・ そうである。浸透能力を持った施設を造ってはいるが，それがどう効力を示したかというところまでは推し量れないと考えている。

○中静会長

- ・ 雨の降り方は一定でないため，以前と比較してどれほど改善したかを現実的に評価することが難しいと思う。とは言え，もう少し分かりやすいKPIにしてはどうかということだと思うが，今後10年間の公園整備が終わったときに，皆さんが効果を実感できるような評価の仕方があってもよい気がする。

○小貫委員

- ・ 今の事に関連して，7ページの南宮北福室線で2,430㎡ほど透水性の整備がされたということだが，まず，この道路はどこであるか。

○事務局（熊谷課長）

- ・ 南宮北福室線という都市計画道路の位置は，仙台市の東側，多賀城市との市境を結ぶ道路である。そこで都市計画道路を整備しており，透水性舗装を一部採用したものである。

○小貫委員

- ・ 新しい道路での整備はもちろん必要であるが，既存の道路や市街地の改善という視点でも，雨水流出抑制策としての道路整備の計画を見る必要があると感じる。最近，仙台駅前に新しいホテルができ，一階部分はカフェテラスになっているが，雨の日にその前を通ると歩道が雨水でひどい状況である。せっかく新しい建物ができても，公がやっている側の道路整備のほうが追いついていない。
- ・ 先ほど庄子委員からもあったが，事業の成果として以前とどう変わったのかということでは，既存道路の状況が改善されることで，市民としてはより実感しやすくなると思う。そもそも，雨水流出抑制策の話がでたのは，過去に駅前や既存道路で雨水冠水があったことに起因している部分が大いと思うので，透水性舗装を公園や道路で採用していくにあたっては全体像を見た上で，対策が本当に必要なウィークポイントを優先していく

ことを検討いただくとありがたいと思う。

○事務局（熊谷課長）

- ・ グリーンインフラの導入に関しては、みどりの基本計画策定に当たっても、庁内横断的に様々な議論をしており、道路事業の部署とも連携を図ってきた。道路事業の部署で策定している方針においても、グリーンインフラの導入に取り組むこととしている。今後とも庁内横断的に取り組んでいきたい。

○米倉委員

- ・ 16 ページにあるプレーパークの拡充の実績について、私が所属している認定NPO法人で行ったプレーパークづくり研修会のことだと思うが、3月に鶴ヶ谷市民センターで、プレーリーダーの講話を行った。町内会や子供会など様々な地域団体に向けて、プレーパークの活動の普及・浸透を図ることについて、こんなことをしたいという地域の声を、市民センターや役所の方に理解してもらえる機会、また、市民にとっては、こんな団体がいたとか、プレーパークってこういうものだということをご理解してもらえる機会として、とてもよいものであったので評価Aなのだと思う。今後もこのような感じでNPOと共同してやっていきたいと思うが、今年度はまだ行われていないので、ぜひ後半にやっていきたいと思う。
- ・ 本日まで出席の委員の方々には年次報告を配布しているが、その中に仙台しみどりの基本計画策定ということも書いており、この基本計画が実は私たちの身近にあるということもNPO側からは発信している。当方の発信で市民の方々が、緑で子供が育つということ意識してもらいたいと思う。
- ・ 仙台市遊びの環境に関する実証実験というものを子供未来局と一緒にやっているが、このみどりの基本計画の中では公園管理課とか環境共生課という名前は出てくるが、子供未来局の担当事業が掲載されていない。市民からたらいまわしと言われないように、連携と言われるような形で役所の中でもいろんな部署と理解を深め合っていただきたいと思う。市民レベルからもこの計画については、いい結果になるように努力を続けているので、今後ともよろしくお願ひしたい。

○舟引副会長

- ・ 一昨年にみどりの基本計画をつくった際に、建設局だけにとどまらず、他部局と積極的に関連した事業ができるようにと、事務局には意見しており、先ほどの市の説明にもあったように、いろんな事業と連携するものを計画のテーマに盛り込んである。今年度から多くの担当職員が替わったが、当時の担当職員は事業連携のためはかなり苦労されたので、今後の計画の見直しや、河川や都市整備など他部局との連携にあたっては、そのことを忘れずにフォローアップするようお願いしたい。

○中静会長

- ・ 今のことは大変重要な点だと思う。この計画はまだ1年目なので、あと9年を残しているが、最初の精神を生かしてやってほしいと思う。

○渡邊委員

- ・ 12 ページの「都心部の建築物等における質の高い緑化の創出」について、全てA評価で予定どおり進んではいるが、民間事業への質の高い緑化の働きかけはなかなか難しく、これまで苦労していたと理解している。そこで、ガイドラインを取りまとめて、続いて緑化認定制度の構築に向けた検討に着手しているとストーリーづけて読めるが、実際のところは、行政側から相当働きかけないと質の高い緑化は進まないのではないかと、ということを見聞交換したこともあったので、これからだということは承知しているが、それこそ頑張ってもらいたい。

○池邊委員

- ・ 私もこの実績評価が、市民の方にとって分かりやすく、身近なものになってはいないと思う。例えば 16 ページの実績ではプレーパーク勉強会への参加や、環境教育・学習推進事業の講座数や受講者人数が書いてあるが、実際にどんな講座が行われているのか分からない。こんな講座なら参加してみたいと、市民が見て思えるようなものにする必要性があると思うので、これでは行政の進捗状況の実績というだけで、飽くまで行政の反省材料にしかならないと思う。
- ・ 今までのみどりの基本計画の中では、造園の部局が道路と河川部局くらいとしか連携していなかったけれども、仙台市が市民の方々に Greenest City を掲げるためには、市役所も一丸となってやっているという姿勢が必要である。例えば子育てとか福祉の部局といかに連携しているかが重要であり、それを見せることが必要だと思う。これからは特に都市緑化フェアに向けてどんどん機運が高まっていくと思うので、来年度の予算獲得に向けて、様々な部局に働きかけてほしい。緑化の予算は少ないが、子育てなどの、要するに議員や市長の票につながる予算は比較的潤沢であるので、そういうものと連携していく姿勢が必要だと思う。
- ・ 他部局の方々にこの計画に参加してもらえるように、子育てをしている 30 代、40 代の職員で、ほかの課と一緒に勉強会を組成するなどやっていただくとよいと思う。これは Greenest City の実現や都市緑化フェアに向けたものとして、そういった内部組織をつくる必要性があるという意見である。

○中静会長

- ・ 大変いいご意見をいただいたのではないかと思います。ほかにはご意見よろしいか。
(委員一同了承)
- ・ K P I は定量的でないと評価が難しいと思うが、やはりご指摘があったように市民の方がどう感じているかが非常に大事なところだと思うので、現行の K P I でも報告いただくと同時に、効果の定性的な点も報告してもらえるとよいと思う。

②勾当台公園再整備基本構想について

○事務局（高萩主任：公園管理課公園マネジメント推進係）

—資料3について説明—

○中静会長

- ・ 懇話会の委員として出席されていた方もいると思うが、今の説明についてご質問、ご意見あれば補足も含めてお願いしたい。

○遠藤委員

- ・ 勾当台公園は、仙台市内どこのエリアに住んでいる方でも身近でイメージしやすい、とても象徴的な公園なので、とても大事な整備であると感じている。東北エリアへの貢献と交流ということを謳っているが、東北地方の各県、各都市においても、このエリアを活用されている事業者や活動団体も多いと思われ、ステークホルダーがとても多い、貴重な場所だと感じている。
- ・ これだけ本格的な整備というのは今回整備後30年から50年はできないと思うので、この機会を捉えて、様々なところに影響が及ぶとよいと思っている。そういった点で私も関心を持って見ていたが、構想策定にあたっての市民参加の機会がいつ実施されていたのか分からずにいた。この構想と基本計画の策定において、市民参加の機会をどのようにつくっているかを伺いたい。重要な公園であるので、しっかりと市民参加を促していただき、市民の中にも様々な専門家もいるので、そういった方の知見も合わせて、意見をもらえるとよいと思う。

○事務局（金野係長：公園管理課公園マネジメント推進係）

- ・ 基本構想段階においては、実際に公園を利用していた方にその場でアンケート調査を行い、そこで得た意見などを踏まえて基本構想を策定したという経過がある。基本計画については、現在策定を進めているところだが、先月から、まちづくり団体や観光業界、市民広場などでイベントを主催されている団体の方々と意見交換を実施している。今後、基本計画の形が見えてきた段階でパブリックコメントを実施し、一般市民の意見を聞いていきたいと考えている。

○遠藤委員

- ・ 利用者のアンケートは何件ぐらい取られたのか。また、公園で直接聞いたということか。

○事務局（金野係長）

- ・ 実際その場にいた方にアンケートを取った。

○遠藤委員

- ・ 市で指定された方だけに意見を聞くような仕組みで、開かれた場が設けられていないのだと、今の返答で受け止めた。市民の中にはいろいろなアイデアや思いを持っている方や、専門家もいるので、ぜひ幅広く意見を聞くような機会をつくってもらいたいと思う。

○中静会長

- ・ 青葉山公園整備の際には、広く意見を伺っていたように思うが、本件についても考慮してもらいたい。

○板橋委員

- ・ 7ページ、8ページにある、ピクトグラムのようなマークと数字が何を意味しているのか伺いたい。

○事務局（高萩主任）

- ・ ピクトグラムに関しては、SDGsのマークを記載している。7ページでは基本的な方向性を提唱しているが、そこに関わるSDGsのピクトグラムを掲載している。

○小嵐委員

- ・ 7ページで「世界とつながる」「心がつながる」「時がつながる」ということで、「つながる」ということを非常に意識しているのだと思った。ただ、8ページの図を見るとおり、勾当台公園は3つの箇所に大きくエリア分けされていて、大きな道路によって分断されている状態である。せっかく大きな整理をするのであれば、例えばスクランブル交差点にして人の行き来がしやすいようにするとか、公園内だけにこだわらずに3箇所のつながりを考えて、人ができるだけ自由に安全に行き来できるとよいと思う。

○中静会長

- ・ 事務局、何かありますか。一応、地下鉄の駅を通じては行けると思うが、それでは不十分ということです。

○事務局（福與課長：公園管理課）

- ・ 勾当台公園自体は3つのエリアに分かれていて、南北に走る勾当台通が非常に車線も多く、横断するのに時間がかかるということも、我々としても一つの課題と感じている。今後、基本計画を策定するに当たっては、まず歩道と公園とをうまく調和させて利用空間をつくっていくこと、また、市役所からにぎわいの広場といこいの広場に渡る場所の交差点部で、公園側に滞留スペースをつくることで、歩行者が並んで渡るのではなくて一気に渡れるようにすること、さらには、サインや施設を統一感のあるデザインとすることによって連携感を出すこと、そのようなことを考えている。

○池邊委員

- ・ コンセプトが“Common Garden”となっているが、仙台ブランドとか新拠点とかということとは書いてあるが、仙台のアイデンティティーがほとんど書かれていない。また、美しいとか、格調があるとか、景観に寄与するということがあまり書かれていない。やはりここは市役所や県庁があるエリアなので、そういう公園であってほしいという思いが私としてはある。今の姿だけではなくて、10年、20年これから育っていく段階で、この公園がどういう形になっていくのかということ示してほしい。
- ・ 新本庁舎の敷地内に広場が4つあることは珍しいと思うが、これがどのように開かれた市役所となっていくか。例えば金沢に全面ガラス張りの新しい図書館ができたが、東京からも多くの人がある図書館を見に行くぐらいのことになっている。せっかく新市庁舎の周りにいろいろな広場があるので、例えば、緑の中に開かれた市役所の各部門があるとか、建築物は広場に対して開かれたものになっているのか。

○事務局（福興課長）

- ・ 今回の資料の中では、新本庁舎に関する情報はなかったので、大変申し訳ない。新本庁舎は高層棟と低層棟とがあり、低層棟が市民に開かれたような建物になる。屋外も4つの広場で構成されるので、本庁舎整備室とは連携をしながら、その使い分けや、施設のデザインの在り方などの議論を進めている。

○池邊委員

- ・ 公園整備にあたって周囲の建築物との関係性を考えることはとても重要であり、公園の緑が建築物をどのように美しくするか、あるいは建築物の開放性を示すことが大きな特徴となって、それがうまくいくと、開かれた市庁舎として全国から皆さんが見に来るようになると思う。
- ・ 民間の公開空地を見ていると、緑の美しさにもっと工夫をしてもらいたいと思う。樹木ばかりではなく、少し背の高い花を取り入れることや、北国ならではの春から秋までの短い時間をどのように楽しむのか、そういうものを含めた工夫をぜひ建築物との間でうまくやっていただいて、日本の新しい市役所のモデルになるようなものを目指していただきたいと思う。

○舟引副会長

- ・ 今の勾当台公園があって、それを再整備するための構想であるのだから、フィジカルプランとして現実に何がどう変わるのかということを示さなければ、皆さん意見が言えないのだと思う。構想に参加にされた委員の方々には大変申し訳ないが、この資料を見ても何がどうなっているのかよく分からない。例えば8ページの2番のところで、「新本庁舎低層部や周辺公園広場との連携と分担」とあるが、この文章だけで理解できるとは思えず、3番の「都心部の芝生広場形成」についても、一体どこにどのように芝生広場とするのか分からない。まだこの段階では何をどうするのかほぼ見えない状況なので、次のステップに行くところで、先ほど池邊先生の意見も含めて、もう少し市民に伝わるように検討していかなければ、何か勝手やってしまったということにつながりかねないという危惧がある。次のステップでは担当部署である公園管理課に、そのあたり留意しながらやっていただければと思う。

○横田委員

- ・ 私は今の勾当台公園にそんなに問題があるとは思わないので、もし変えるのであれば、よりよい方向にこのように変わるということが分かるようにした方がよいと思う。また、野外ステージはすごくぼろぼろなので、これについては、この計画とは関係なく早く補修した方がよいのではないかと。

○中静会長

- ・ ほかにはいかがか。なければ、時間もあるので、進めてもよろしいか。

（委員一同了承）

③史跡仙台城跡植生修景整備について

○事務局（都丸課長：文化財課）

—資料4-1, 4-2について説明—

○平塚委員

- ・ 植生調査は既に実施済みで、胸高直径 10 センチ以上の木だけを対象にしたということだが、本来ならば、それ以下の特に草本層も一応見てもらいたかった。背後が東北大植物園（御裏林）であり、所有者の違いなどは別にして、本丸等の城郭部分と御裏林を全部含めて一つの大きな史跡であり、景観であり、自然環境エリアとして見たほうがよい。植物園の中も実は随分人の手が入っているが、山全体が天然記念物という地域であり、水系として森と城、城下がつながっている。その森の中から希少な植物が、今回対象になっているエリアに漏れ出て分布している可能性も大いにあると思うので、その辺は注意してもらいたい。かつて、懸造りがあった崖の下辺りにも実は面白い植物がある。植物園スタッフとも話して進めるということだが、一応目配りをして進めてほしい。

○中静会長

- ・ 私もあそこの植物園にはいたので、私からもお願いしたいと思う。ほかにかがが。

○小嵐委員

- ・ 今回、D地区の伐採・剪定をすることによって、石垣が見えるというのは非常によい取組ではあると思う。1点、注意しなければならないのは、伐採によって林縁部が急に現れたところが、急な光環境の変化などにより、数か月から1年ほどで枯れてしまう現象がある。そうした現象を想定しながら、伐採する範囲はできるだけ最小限にして、また計画範囲の手前で抑えながら、様子見をしながらすることがよいと思う。

○渡部委員

- ・ 仙台城の本質的価値を顕在化するための伐採ということだが、そのために、山からの眺望と市街地からの景観というか、城郭らしさを見せたいということなのか。本来の姿そのものではなく、お城の存在を見せるための伐採と理解してよろしいか。

○事務局（都丸課長）

- ・ 仙台城の本来の姿については、江戸時代の絵図によってだいたいの状況を把握しているが、当時と全く同じものまでは目指しておらず、できるだけ近づけていくという考え方である。

○渡部委員

- ・ 保存と活用の部分の活用をしっかりと考えてやっていくということで理解したいと思う。

○中静会長

- ・ ほかによろしいか。

（委員一同了承）

皆さんからご意見いただいたものを基に計画進めていただければと思う。

(3) その他

○中静会長

- ・ 報告は以上だが、その他ということで、事務局から「杜の都・仙台 令和版わがまち緑の名所 100 選」についてのご案内がある。

○事務局（和泉係長）

—「杜の都・仙台 令和版わがまち緑の名所 100 選」投票について説明—

○中静会長

- ・ 全体を通じて、何かご意見はあるか。

○遠藤委員

- ・ 今年度の審議会は、あと何回行われるのか質問したい。
- ・ みどりの基本計画について、関連する担当部署が様々に動いていて、各課全ての動向をチェックすることが大変である。みどりの基本計画の進捗管理を公表するページに、緑と関連する事業のページのリンクを貼って、進捗状況や情報に分かりやすくアクセスできるように、少しサイト上の工夫をしてもらいたいと思う。

○中静会長

- ・ 他部局の施策などをリンクしていただくと、進捗がより理解できるというのは、建設的な提案であると思う。

○事務局（熊谷課長）

- ・ 今年度は冬にもう一度審議会を開催したいと考えている。
- ・ みどりの基本計画の進行管理を分かりやすくホームページ上で表現できないかということも検討したい。

○中静会長

- ・ ほかによろしいか。
(委員一同了承)

3. 閉会

○事務局（熊谷課長）

—閉会—